

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年2月24日(2011.2.24)

【公表番号】特表2006-519906(P2006-519906A)

【公表日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2006-034

【出願番号】特願2006-506297(P2006-506297)

【国際特許分類】

C 08 B 37/10 (2006.01)

A 61 K 31/727 (2006.01)

A 61 P 7/02 (2006.01)

【F I】

C 08 B 37/10

A 61 K 31/727

A 61 P 7/02

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年12月28日(2010.12.28)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

溶媒又は混合溶媒中のヘパリン含有溶液を、ヘパリンの乾燥固体形態に製造する方法であって、大気圧下又は真空下、及び130～170の間の乾燥温度でのドラム乾燥機の使用を特徴とする前記方法。

【請求項2】

前記ヘパリンが遊離ヘパリンであるか；又はアルカリ金属、又はアルカリ土類金属、又はアンモニウム、又は第4アンモニウム、又は第3アミン、又はいずれかの有機塩基とのヘパリンの塩であるか；又は無機又は有機塩、例えば、アンモニウム塩、又は第4アンモニウム塩、又は第3アミン塩とヘパリンとの錯体である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ヘパリンが、ヘパリン・ナトリウムである、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記ヘパリン溶液の溶媒が、水であるか、又は水混和性有機溶媒を含む水、又はアルコールである、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記有機溶媒が、アルコール、又は混合アルコールである、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記有機溶媒がアセトンである、請求項4に記載の方法。

【請求項7】

前記ドラム乾燥機が、2重ドラム乾燥機である、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記ドラム乾燥機が、單一ドラム乾燥機である、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記圧力が、0.01mmHg～大気圧の間にある、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記圧力が大気圧である、請求項1に記載の方法。

【請求項 1 1】

前記ヘパリンの乾燥固体形態が、前記ヘパリン含有溶液とドラムとの接触開始から1分以内に生じる、請求項1に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記ヘパリンの乾燥固体形態が、少なくとも $140\text{ }\mu\text{/mg}$ の効力をもつ、請求項1に記載の方法。

【請求項 1 3】

前記ヘパリンの乾燥固体形態が、少なくとも $160\text{ }\mu\text{/mg}$ の効力をもつ、請求項1に記載の方法。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0011

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0011】

発明の詳細な説明

本発明は、主成分として、ヘパリン、ヘパリン塩又はヘパリン錯体、好ましくは、ヘパリン・ナトリウムを、溶媒、例えば、水；又は混合溶媒、例えば、1以上の水混和性有機溶媒、例えば、アルコール（エタール、メタノール、n-プロパノール又はイソプロパノール）又はアセトンと混合された水；又は、特定のヘパリン錯体、例えば、ヘパリン-塩化ベンザルコニウム錯体の場合には、アルコール中に、含有する溶液を処理して、ヘパリンの固体形態製品を得るために、单一又は2重ドラム乾燥機、好ましくは、2重ドラム乾燥機を使用する新規方法を提供する。